

Title	〈自由〉と〈専制〉の奇妙な結合： 恐怖政治期における〈活力énergie〉の語意の変容を通して
Sub Title	L'alliance paradoxale de la et du : à travers le changement de sens du mot sous la Terreur
Author	川村, 文重(Kawamura, Fumie)
Publisher	慶應義塾大学日吉紀要刊行委員会
Publication year	2017
Jtitle	慶應義塾大学日吉紀要. フランス語フランス文学 (Revue de Hiyoshi. Langue et littérature françaises). No.64 (2017. 3) ,p.1- 22
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN10030184-20170331-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

〈自由〉と〈専制〉の奇妙な結合

——恐怖政治期における〈活力 *énergie*〉の語意の変容を通して——

川 村 文 重

はじめに

フランス革命期には、革命の動乱を大気や地下で発生する激しい自然現象とアナロジーで結びつけることが一つのクリシェとして成立していた¹⁾。革命は人民の激情と結合することで爆発的にその意志のエネルギーを増大させ

-
- 1) 例えば1793年6月3日の国民公会において、議長が「平穏が再び生まれ、あらゆる党派争いが終結するよう望もう。雷雨と嵐のただ中で、自由がより活力に満ちて、より立派な姿で打ち立てられるよう求めよう」と述べている。(Archives parlementaires de 1787 à 1860 : recueil complet des débats législatifs & politiques des chambres françaises, série 1, imprimé par ordre du corps législatif sous la direction de J. Mavidal, E. Laurent, Paris, Kraus Reprint, 1969, 82 vol., sigle : AP, t. 66, p. 21b.) ロベスピエールもまた雷雨のメタファーを好んだ。1794年2月5日の国民公会で、「暴政に対する自由の戦争を終結させて、大革命の雷雨を有利に突き抜けなければならない」と訴えている。(Robespierre, *Œuvres de Maximilien de Robespierre*, éd. M. Bouloiseau, A. Soboul, Paris, Phénix Éditions, t. X, p. 353.) 火山の噴火のメタファーもまた多用された。次の一節は彼が失脚する直前の共和暦2年テルミドール8日(西暦1794年7月26日)の国民公会での演説である。「恐怖によって抑えつけられていた公正な怒りがすべての人々の心の中で静かに発酵していた。恐ろしく避けたい噴火が火山の深奥部で煮えたぎっているというのに、取るに足らない思想家たちは山頂で極悪人どもと愚かにも戯れていた。」(Robespierre, *op. cit.*, t. X, p. 560.)

て、可能世界の実現を可能にするのだという信念に突き動かされてゆく。その意味で、この〈エネルギー／活力 *énergie*²⁾〉という語は〈変化〉のダイナミズムを内包していると言えるだろう。

しかしながら、古いものを打倒し、新たなものを創造するこの革命の活力は、近代民主政を生み出すと同時に、テロルという、国家が国家の敵に対してふるう暴力装置としての恐怖政治体制をも創出してしまった。一体何がそうさせたのか。テロの恐怖が生々しい現実として我々に突きつけられる現代、テロリズムの起源をめぐるこの問いはますます重要性を帯びてきている。革命史研究はその多くがこの問いを中心にして構成されてきたとも言えよう³⁾。だが本稿は、これになにかアクチュアリティーのある新たな論点をつけ加えられるわけではない。また、史実に基づいた実証的研究を展開するわけでもない。我々が興味を持って眺めるのは、政治演説で語られていた言葉であり、より厳密に言えば、ジャコバン派の台頭によって生じたテロルと軌を一にし

2) 18世紀の「*énergie*」の語には、物理学的仕事量や動力資源としてのエネルギーの意味がまだない。この語に〈エネルギー〉の訳語をあててしまうと、物理学的エネルギーと混同される恐れがあるため、本稿では〈活力〉という訳語をあてることにする。この〈活力〉の語は革命期に一大流行語となった。新語辞典によると、「〔フランス〕革命が始まって以来、仕事や制作といった意味をもつギリシア語の「*energōs*」から派生した語源にいつそう適した新たな語義と含意を得た。目下のところ、「*énergie*」の語はフランス国民に特別に愛好され、騎士道時代や君主制下で称賛されていた唯一の美点を表すギャラントリー(*galanterie*)の語を凌ぐようになったように見受けられる」とある。(William Dupré, *Lexicographia-Neologica Gallica: The Neological French Dictionary*, London, T. Baylis, 1801, art. ÉNERGIE, p. 108.)

3) 恐怖政治研究は19世紀前半以来現代に至るまで連綿と続いているが、ここでは過去25余年間の重要と考えられる研究をいくつか挙げるにとどめる。Bronislaw Baczko, *Comment sortir de la Terreur ?*, Paris, Gallimard, 1989 ; Patrice Higonnet, *Goodness beyond Virtue. Jacobins during the French Revolution*, Cambridge, Harvard University Press, 1998 ; Patrice Gueniffey, *La politique de la Terreur. Essai sur la violence révolutionnaire, 1789-1794*, Paris, Fayard, 2000 ; Jean-Clément Martin, *La Terreur. La part maudite de la Révolution*, Paris, Gallimard, 2010.

て変容してゆく〈活力〉の語やそれに関連するメタファーの、一見画一的で凡庸な用法に隠されたニュアンスである。

そのニュアンスの変化について、革命期を挿んだ18世紀末から19世紀初頭にかけての活力概念史の今なお第一参照文献であるミシェル・ドロンの研究も⁴⁾、革命期における自然現象のメタファーに関する研究で近年注目を集め始めているオリヴィエ・リツも論じてはいない⁵⁾。後者のオリヴィエ・リツによれば、フランス革命の間、〈雷雨 orages〉のメタファーは常に無秩序な革命的事件を表していた。革命 (révolution) の語自体が〈天体の公転〉という本義から転じて生まれたことを踏まえ、彼は革命の〈雷雨〉を秩序と無秩序の交代サイクルの歴史的一過程とみなしている。

しかし、このメタファーの用法変化を詳しく追っていくと、革命勃発当初、革命に伴う〈雷雨〉が鎮めるべき災厄であり回復すべき無秩序と考えられていたのに対し、1793年以降本格化してゆく恐怖政治期には、革命政府は自らが惹起させた〈火山噴火〉や〈雷〉としての革命の激烈さを讃え、それを秩序からの逸脱とはみなしていないことがわかる⁶⁾。ここに、革命が秩序と

4) Michel Delon, *L'Idée d'énergie au tournant des Lumières (1770–1820)*, Paris, PUF, 1988.

5) Olivier Ritz, « Les orages de la révolution, une métaphore incertaine », dans *Classer les mots, classer les choses. Synonymie, analogie et métaphore au XVIII^e siècle*, dir. M. Calenthini, Ch. Vincent et R. Godel, Paris, Classiques Garnier, coll. « Rencontres », 2014, p. 293–306 ; *Les métaphores naturelles dans le débat sur la Révolution*, Paris, Classiques Garnier, coll. « L'Europe des Lumières », 2016.

6) 共和政から恐怖政治へ移行する1793年以前と以後で例を挙げて比較してみよう。ルイ16世らのヴァレンヌ逃亡が発覚したばかりの1791年6月21日の国民議会において、デムニエは「重大な陰謀が犯されたところだ。国民議会が長期にわたる作業の終わりを迎えていた時であった。つまり憲法がまとめられつつあるところであった。大革命の雷雨が終わりつつあったのだ。公共の福祉の敵どもはたったひとつの大罪で、国民全体を復讐の犠牲にしようと企んだ。王とその一家は今日20日深夜から21日にかけて誘拐された」と述べている。革命の「雷雨」とは収束されるべき無秩序を意味している。一方、1793年7月8日の国民公会でサン＝ジュストが公安委員会の名で発言した中

無秩序からなる循環としてではなく、テロルを共和政の創設、つまり秩序の〈はじまり〉として捉えられるようになった変化を看取することができる⁷⁾。

その変化は、1793年から1794年にかけて、古代共和政に言及しつつも、その過程の中でルイ16世の処刑を伴うことになる共和政の新しさを強調し、もはや君主政に戻ることはないという不可逆の意志を表明する言説が増加することからも裏づけられる⁸⁾。さらに注目に値するのが、コンドルセが1793年6月に発表した「革命的 (révolutionnaire) という語の意味について」という雑誌論文である⁹⁾。1792年に国民公会議員に選出されていたコンドルセは知育を重視する公教育案を提示するなど、活発な政治活動を展開していた。

に、「彼ら〔暴政の復活を望む陰謀家〕に抗してあなた方に厳格さを発揮させようと強いた雷雨」(AP, t. 68, p. 426b) や、「我々が自由の最後の雷雨を目の当たりにすることになるような運命を作り出そう。自由な人間は正義のために生を受けた。大地を混乱させてもほとんど利はない。正義とは大地を混乱させる人々を抑圧すること」(AP, t. 68, p. 435b) とある。ここから、1793年以降、雷雨を肯定的に捉えるメタファーが現れたことが看取できる。

- 7) 天文学用語であった«révolution»(公転)の語が政治的革命的の意味に転用されるようになった経緯について、ハンナ・アーレント『革命について』志水速雄訳、ちくま学芸文庫、1995年、第一章「革命の意味」を参照。
- 8) 共和暦2年フリメール4日(西暦1793年11月24日)の国民公会において公教育委員会の名で布告され、この日に採択された共和暦に関するデクレの中で、フランス革命および革命の中で生まれた共和政が次のように歴史的に位置づけられている。「西暦紀元は残忍、虚偽、不実、隷属の時代だった。この暦は我々のすべての悪の根源である王政とともに終わった。大革命はフランス人の魂に再び焼き入れを行ったのだ。つまり、毎日フランス人に共和政の徳を教え込んでいる。時代は歴史の新しいページを開いた。平等と同様に、新しく荘重かつ簡素な歩みを進めつつ、時代は再生したフランスの年代記を新品の純正な鏝で刻まなければならない。[……]フランス革命はその手段において豊かで活力に満ち、その結果において広範で崇高であるがゆえに、歴史家や思想家にとって、何世紀にもわたる永遠の道しるべとして位置づけられた偉大な時代のひとつとなるであろう。」(AP, t. 80, p. 8a.)
- 9) Condorcet, « Sur le sens du mot révolutionnaire », dans *Œuvres de Condorcet*, Paris, Firmin Didot frères, 1847, 12 vol., t. XII, p. 615–624.

じつは、革命の形容詞形 « révolutionnaire » は当時の新語である¹⁰⁾。コンドルセは革命の本来の意味である天体の公転を基礎づけている循環的時間性にもはや言及しようとはしない。彼の言う革命とは目の前で繰り広げられている、今までにない革命であり、彼をかきたてるのは過去との断絶の意志であった¹¹⁾。

ところで、良くも悪くも〈啓蒙〉の申し子であるコンドルセは、啓蒙と革命をまたがるように生きたが、恐怖政治を推進した論敵との政治闘争に敗れて無残な最期を迎えることとなる。のちにスタール夫人が「啓蒙の精神は破壊へと突き進んだ。知の光明は火事へと転じてしまった¹²⁾」と述べるような、輝かしい光からすべてを焼尽してしまう危険な火へという、啓蒙の過激化による逸脱としての革命の見立てに基づけば、コンドルセはある意味でテロルの業火に焼かれたと言えるかもしれない。

しかし、恐怖政治の執行者自身の自己規定によれば、彼らの掲げる火はシンボリックな神聖性を帯びたものであった¹³⁾。さらに言えば、彼らがメタ

10) 『フランス語宝典』によれば、単に「政治的革命に関する」を意味する « révolutionnaire » の語の初出は1790年4月のミラボーの政治演説であり、「革命に与する者」としての « révolutionnaire » の初出は同年9月の同じくミラボーの演説の中である。(Trésor de la langue française informatisé, art. RÉVOLUTIONNAIRE : [http://atilf.atilf.fr/].)

11) コンドルセが「革命的」と形容する際に想定する革命とは、「我々の革命、すなわち、長い間専制に従属してきた諸国家のうち、短期間で唯一共和国を打ち立てた革命」であり、「自由が諸権利の完全なる平等を基盤とする」革命を指す。なお、循環史観から直線的進歩史観への移行する上で、過去との断絶の意志というファクターが重要視されるようになった点については、アーレント『前掲書』、第一章「革命の意味」を参照。

12) Staël, Anne-Louise-Germaine, *De l'Allemagne* (1810), Paris, Firmin Didot frères et fils, 1871, p. 400.

13) 例えば、1793年10月26日に国民公会に宛てられたアンドル・エ・ロワール県の行政官らの請願書では、「我々、職務と誓願に忠実な我々は、あなた方のデクレを受け入れ、宣言し、守り、国民公会の周りに集結し続けるであろう。また、あなた方の盤石な山岳派の山頂から、変わることなく輝き続ける共和主義の火を広め続けるであろう」(AP, t. 77, p. 624a) と共和政の「火」

ファーとして多用した〈雷〉や〈噴火〉といった現象はそもそも当時の自然科学において、火の活力が発揮されることによって生じるものと考えられていた¹⁴⁾。これらをもとに、本稿では、〈活力〉の語意の変容と、ロベスピエールらが雄弁に論じた〈自由の専制〉というパラドキシカルな恐怖政治体制の正当化論理とをつなげて、そこに見られるイメージとロジックの連関について考えたい。

I. 活力 (énergie) の語の共和主義化

共和政確立後、外国による革命への干渉や、国内の王党派やその他の反革命勢力に脅かされて恐怖政治へと突き進んだ時期の政治演説における〈活力 énergie〉の語の用法変化を辿っていこう。だがその前に、〈雷雨〉や〈雷〉のメタファーが肯定的な意味合いで用いられている例を再確認しておきたい。共和暦2年フロリアル1日（西暦1794年4月20日）に国民公会で公安委員会の委員ビヨ＝ヴァレンヌが共和政の敵に対する厳罰案に関する演説の中で、次のような弁をふるう。

が語られている。また、同年同月28日に国民公会で読み上げられたアジャンの行政官からの手紙の一節に、「我々代表者、すなわち、あなた方の内奥で燃えるこの聖なる火の放射によって、再生され、輝きを放つ行政機構のメンバーとして、我々はあなた方に対し、国民の活力がその勝利を保証している自由の大義への全面的な献身を約束します」とある。(AP, t. 77, p. 698b.)

- 14) 当時、雷は雲の中から轟音を立てて生じる激しい炎性の物質であると考えられていた (Diderot et D'Alembert, *Encyclopédie*, art. Foudre, t. VII, p. 231b)。また、雷雨は火の熱が圧縮空気を爆発させることで生じる現象だと説明される (*Encyclopédie*, art. Orage, t. XI, p. 545a)。さらに、火山の噴火は地震と同一の原因によるとし、黄鉄鉱の作る炎性蒸気によって燃え上がる硫黄や硝石を多量に含む土質の作用に由来すると説明づけられていた (*Encyclopédie*, art. Volcan, t. XVII, p. 446a)。なお、火のもつ活力に関する18世紀当時の自然科学に関する詳細は、拙稿「物質と精神のあいだ—18世紀化学における « énergie » 概念の両義性」、『『百科全書』・啓蒙研究』、第3号、2015年、p. 39–60 参照。

自由の雷が標的にするのは、その巨大な棟で地面に超過的な重みをかけて人類を踏みじじる〔オーストリアとブルボン家の〕ゴシック様式の塔しかありえない。¹⁵⁾

ビヨールは雷が反革命を殲滅し、反革命者によって踏みじじられた人類を救済すると言う。ただし、この救済は天上からではなく、共和政が実現する〈自由〉によってである。このように、雷が〈共和政的雷〉とでも呼びうるポジティブなイメージに反転する背景には、〈雷〉や〈雷雨〉の文学的トポスの影響があると考えられる。伝統的に、雷は敵に向けて振り下ろされる怒りの鉄槌として天上界からの悪人の懲罰を象徴してきた¹⁶⁾。その天に代わって、恐怖政治を主導する立場の公安委員会が、義憤から、悪を正し、正義を実現させるというのである。このように、政治の暴力だけでなく情動の暴力もまた、自然の暴力のイメージに重ね合わせられている。

では〈活力 *énergie*〉の語の用法を恐怖政治以前と以後とで比較しよう¹⁷⁾。1792年まで、この語は演説の言葉がもつ喚起力を指すことが圧倒的に多かったと言える¹⁸⁾。一方、言葉の力以外を指す場合の特徴としては、「自由」

15) *Réimpression de l'ancien Moniteur, seule histoire authentique et inaltérée de la Révolution française depuis la réunion des États-Généraux jusqu'au Consulat (mai 1789-novembre 1799) : avec des notes explicatives*, Paris, Plon, 34 vol., 1847, t. 20, p. 266a–b.

16) Jean-Paul Schneider, « De l'orage châtement au chaos maîtrisé », dans *L'Événement climatique et ses représentations (XVII^e–XIX^e siècle)*, dir. E. Le Roy Ladurie, J. Berchtold, J.-P. Sermain, Paris, Desjonquères, 2007, p. 126–142.

17) 比較にあたって、スタンフォード大学図書館とフランス国立図書館が協同制作しているフランス革命デジタル・アーカイブの語句検索機能を使用する。
[<https://frda.stanford.edu>]

18) 例を挙げると、1790年7月28日の国民議会でのミラポールの演説に「この動議の提起は大いに発展の余地があり、その内容は活力に満ちたディスクリールを含んでいる」という言葉が見られる。(AP, t. 17, p. 391a.)

の語と結びつけられる¹⁹⁾。それが1793年以降になると、「自由」だけでなく「共和政」の語とともに用いられるようになる²⁰⁾。関係する形容詞としては、「燃えるようなbrûlant」や「雄々しいmâle」と結びつく傾向があり²¹⁾、「革命的なrévolutionnaire」の新語とも親和性が高いという特徴がある²²⁾。総じて、1792年以前よりもヴァリエーションが増え、より火のような激しさや男性的な力強さが強調され、祖国愛に基づく共和主義精神の高揚や、恐怖という政治措置の威力を表している²³⁾。他方、自然作用の連想から、「山岳派の活力が沼沢派の瘴気を一掃する²⁴⁾」といった表現も見受けられる。こうして活力

-
- 19) 1791年7月22日の国民議会でレヴェイエール＝レポーは演説の中で、「死ぬまで自由を擁護し、暴政のあらゆる障害から自由を勝利させるために我々を結びつけている愛国心という活力」に触れている。(AP, t. 28, p. 503b.)
- 20) 共和暦2年フリメール28日(西暦1793年12月18日)の国民公会で公教育委員会委員のマティユは、「活力と開明的知識が適切に組み合わせられると、それらは共和主義的自由の真なる、そして唯一の構成要素となる」と述べている。(AP, t. 81, p. 633b.)
- 21) 共和暦2年ニヴォーズ9日(西暦1793年12月29日)の国民公会でのエロー・ド・セシエルの演説に、「[フランスという]自由の支持者の持つ燃えるような恐るべき活力」とある。(AP, t. 82, p. 483b.) また、「雄々しい」については、1793年11月20日に公開された国民公会宛てのリュール民衆協会の請願書が、国民公会の議員を「祖国の救済者」と呼びかけて、「引き続き、常に暴君にとっての恐怖であり、自由な人間にとっての盾であったその雄々しい活力を発揮していただきたい」と述べている。(AP, t. 79, p. 532b.)
- 22) 共和暦2年フリメール14日(西暦1793年12月4日)国民公会におけるクートンの演説の中に、「[共和国の全県]において、法への愛、公会に対する敬意が革命的活力と等しく釣り合っている」とある。(AP, t. 80, p. 642b.)
- 23) 恐怖政治の措置について、1793年11月22日の国民公会で公安委員会委員バレールが、反革命の動きを殲滅すべく現地に派遣しているルバとサン＝ジュストが「活力的で革命的な措置を取った」ことを報告している。(AP, t. 79, p. 657b.)
- 24) 沼沢派とは国民公会の議場内で、左翼の高い位置に議席を占めていた山岳派と対照的に、中間の低い位置に議席を占めていた中道派の名称である。1793年10月19日に国民公会で公開されたアルプ・マリタイム県議会からの請願書には、「燃え上がるその聖なる火の広がりによって、沼沢派全体の奥底から立ち昇り、共和国を荒廃させてきた有毒で伝染しやすいあらゆる瘴気から、

という語は共和主義、あるいは恐怖政治のイデオロギーに不可欠な語として多用されるようになってゆくのだ。

その極めつきが、恐怖政治期の理想の人間として讃えられた〈活力的人間 *homme énergique*〉像であろう。1793年10月3日の国民公会で読み上げられた議員レヴェイエール＝レポーの宣言では、政敵である穏和派に対抗するため、〈穏和 *modéré*〉と〈活力〉という二つの語が対比的に用いられる。

わたしは次のことを絶えず繰り返し述べるつもりだ。〈穏和派〉は共和国を破滅させ、活力のみが共和国を救い、守り抜くことができる、と。²⁵⁾

さらに、レポーは穏和派に陰險な日和見主義者、金・権力の亡者といったレッテルを張った上で、活力を穏和の対義語として展開していく。「活力のある *énergique*」人間とは悪徳や罪、犯罪者や暴君を憎む正義漢であり、その志操堅固さで敵の殲滅を熱望する存在だというのだ。ここに、内側からの力の漲りという意味での活力的な性質をもつ反面、敵を断頭台に送ることに何のためらいも抱かない冷酷さが「活力的人間」の必要条件となっていったことが窺える。活力とは生命付与的で、限りなくダイナミックであると同時に、ジャコバン・イデオロギーを文字通り血肉化した真正ジャコバン党員が有する完全に制御された忠誠心の強度を表すようになった。

II. 共和政の〈火〉——〈精錬のるつぼ〉のメタファーをめぐって

先に、活力の語には「燃えるような *brûlant*」の形容詞が結びつく傾向があることに触れておいたが、1793年以降の政治演説には、火の活力ないし活力的な火とそれに関連するメタファーが増加する。火のメタファーは総じて自由や共和国、またそれを主導している国民公会の山岳派——ジャコバン

フランスの政治の空気を浄化したあの聖なる山岳派に対して、敬意と栄光と永遠の感謝を！」とあり、ジャコバン派と重なり合う山岳派が雄弁に讃えられている。(AP, t. 77, p. 14a.)

25) AP, t. 75, p. 701a-702b.

派と重なり合う——を指していた²⁶⁾。火に伴う形容詞としては、「神聖な」や「新しい」といった語が多く²⁷⁾、対象となる目的語とそれに伴う動詞は「公民精神」や「祖国愛」を「光輝させる」や「加熱する」、また「感電させる *électriser*」といったものが定番だ²⁸⁾。他方で興味深いのは、しばしば「純化する、清める *purifier*」や「浄化ないし精錬する *épurer*」という動詞を伴って、「[王党派が支配的な] けがれたヴァンデ地方」の制圧を語る点である²⁹⁾。

26) 「自由」については、1793年11月8日に読まれた国民公会宛てのボルドー臨時議会の請願書の中に、「ごく少数の純粋な共和主義者が、[……] 自由を壊滅させようと目論まれた陰謀のただ中で、自由の聖なる火を消すことなく、火種を絶やさずにいた」とある。(AP, t. 78, p. 608a.) 「共和国の火」に関しては、註13)を参照。「山岳派」については、1793年10月26日の国民公会で読み上げられたトゥールーズのビュゼ民衆協会からの請願書に、「暴君とその取り巻きを灰塵に帰する火のほとばしりが流れ出るのは、今や火山と化したこの山岳派からである」とある。(AP, t. 77, p. 597b.)

27) 註24)で引用した請願書の中にも「聖なる火」の表現が見出せる。一方、「新たな火」の例として、1793年10月24日に国民公会で読み上げられたリールの革命協会から公会に宛てた手紙の中に、「あなた方に倣って、我々も純化され、フランスのあらゆる場所が新たな火で活気づいている」とある。(AP, t. 77, p. 495b.)

28) 1793年10月26日の国民公会で読まれたヴァール県ロルグ市の公会宛ての請願書に、「反乱を起こした市の背信をほぼ消しとめたことのあるあの公民精神の聖なる火を〔派遣議員が〕再びかきたてた」とある。(AP, t. 77, p. 607a.) 同年同月28日の国民公会でソンム県の革命委員会議長による、共和政の自由の防衛者である若き兵士の功績を讃える演説の中で、「真の共和主義者の魂の中で広まる聖なる火で熱され、燃えるように熱狂する」心について触れている。(AP, t. 77, p. 699b.) 同年11月2日の国民公会で検察官メルが「共和主義とは、出現し、広まってゆく間に愛国者たちの心を焚きつける炎を持った激しい火のことである」と述べている。(AP, t. 78, p. 156a.) 共和暦2年フリメール8日(西暦1793年11月28日)の国民公会で読まれたサン＝ルー市議会からの手紙に、「共和政の徳の活力がすべての心に入り、この原理が最大の武力をもってヴェンデ地方で普及していくのを目の当たりにし、この神々しい火がすべての人の魂を完全に感電させている」とある。(AP, t. 80, p. 273a.)

29) 共和暦2年フリメール6日(西暦1793年11月26日)に国民公会に届いた

ヴァンデを火の海にして破壊の限りを尽くすのが目的のではなく、それによって土地を浄化するのだというのだ。火の熱による浄化の作用に基づき、創設されたばかりの共和政的革命政府の政策を讃えるのである。

ところで、この「*épurer*」の語はジャコバン派の政治の核心に触れたものだと言えるだろう。『フランス語宝典』によれば、大気や水の浄化や金属の精錬を意味するこの語を名詞化した「*épuration*」の語が党組織のメンバーの追放や除名を指す比喩的意味を有するようになったのは、1791年8月のジャコバン・クラブでの議論においてである³⁰⁾。議題は組織内分派の排除のための追放投票 (*scrutin épuratoire*) 実行の可否についてであった³¹⁾。その後、92年秋から93年にかけて、パリのジャコバン・クラブだけでなく各地の系列の民衆協会で、挙手による公開投票が普及していく³²⁾。組織の内外で陰謀が張り巡らされているという強迫観念を動力源として、組織内に入り込んだ反革命派のスパイを暴き出すため、メンバーの行動・言葉・意図が監視

ヴェジエ民衆協会の山岳派に宛てた手紙の中に、「西の方では、共和国の軍隊と火が汚聖ヴァンデの地を純化している」とある。(AP, t. 80, p. 190b.)

30) *Trésor de la langue française informatisé*, art. ÉPURATION.

31) 「セルジャン氏曰く、クラブが行おうとしている浄化「*épuration*」について、クラブは万全の慎重さをもって事にあたらなければならない。というのも、このような浄化は、クラブから追放され、しかも不良市民と宣告される者にとって、恐ろしい結果をもたらすことになるからである。セルジャン氏は、あらゆる不正義を回避するために、さまざまな措置を提案している。」(*La Société des Jacobins : recueil de documents pour l'histoire du club des Jacobins de Paris*, publ. par F.-A. Aulard, Paris, Jouaust, Noblet et Quantin, 6 vol., 1889-1897, t. III, p. 81.)

32) *La Société des Jacobins*, op. cit., t. V, p. 470, 490-492. ジャコバン・クラブと各地の民衆協会との関係については、バトリス・ゲニフェー／ラン・アレヴィ著「クラブと民衆教会」、『フランス革命事典』フランソワ・フェレ／モナ・オズーフ編、河野健二・坂上孝・富永茂樹監訳、みすず書房、全七巻、第4巻所収、p. 96-123。『フランス革命と結社』竹中幸史著、昭和堂、2005年を参照。また、当時の肅清投票の方法に関しては、『投票方法と個人主義—フランス革命にみる「投票の秘密」の本質』田村理著、創文社、2006年を参照。

の対象となったのだ³³⁾。かくしてクラブは糾弾と自己弁護の場と化す。このような追放投票が絶えず行われることで、クラブや協会ではメンバーの等質性を確保することが目指された。それも単に不純分子を排除するだけにとどまらず、容赦ない非難を耳にする参加者にとっての教育の場となりえた。党员としての純度が一層高められてゆくのである。ここで、ロベスピエールが共和暦2年フリメール19日（西暦1793年12月16日）に、ジャコバン・クラブで行った追放投票についての演説の一節を引用しておこう。

系列協会の構成員であり、ここに登壇する権利を得た革命裁判所の構成員が浄化されることを要求する。判事としての彼らの職務は人民からの信頼を必要とする。公開投票で身を清めて出てこられたなら、この投票は彼らにとって、手に入れうる限りで最も輝かしい公民証明書となるだろう。³⁴⁾

さて、この粛清が火の浄化作用のイメージと結びつけられて生まれたのが、〈精錬のるつぼ *creuset épuratoire*〉というメタファーである。るつぼとは金銀細工師や化学者が火を用いて金や銀を溶融するためのピラミッド型の容器だが、現在〈るつぼ〉といえは〈人種のるつぼ〉というように、種々雑多なものの混在を表すメタファーとして用いられることが多い。しかし〈精錬のるつぼ〉は混在とは正反対の、不純物の除去を表している。国民公会で最初にこのメタファーが登場したのは、我々の調べた限りでは1792年9月30日の国民公会で読まれたマルセイユのコミュンの請願書の中である。去る8月10日事件——サン・キュロットがチュイルリー宮殿を襲撃して国王一

33) 例えば、1793年10月にはブリッソーを排除している。これはのちのジロンド派の国民公会からの追放を準備することとなった。（フランソワ・フュレ著「ジャコバン主義」、『フランス革命事典』第5巻所収、p. 248–249 参照。）また、11月にはロベスピエールが無神論を主張するエベール派の背後で暗躍する陰謀家の存在を糾弾している。（Robespierre, *op. cit.*, t. X, p. 194–201, 233–238.）

34) *Moniteur*, t. 18, p. 667b.

家を襲い、王党派との激しい武力衝突を繰り広げた——において、議員たちは立法議會を解散して国民公会を召集した。それを受けて、議員は人民の代表者たるに相応しい模範的なはたらきを見せた、とマルセイユのコミューンが次のように讃えている。

あなたがた議會が精練のるつぽから出でて、人民の真の代表という元素としてのみの姿を現した今、祖国愛の聖なる火はすべての人の心に熱を帯びさせ、活気づけるのだ。³⁵⁾

「精練のるつぽ」とは8月10日事件の渦中であって議會が自らに課した、より良き議會の実現のための生き残りをかけた試練を意味していると考えられる。その試練を経て、議會には人民の不撓不屈な真の代表者のみが残し、メッキのはがれた軟弱な不純物を排除することができたと請願書は述べている。

時は進み、共和暦2年フリメール14日（西暦1793年12月4日）のデクレの公布に伴って公安委員会の名で出された回状の中に、このメタファーが再び登場している。回状が出された目的は行政機関の乱立や内部腐敗を是正して、中央集権化を促進する手段を周知させることであった。

法律の執行のための迅速な方法がデクレとして布告された。〔……〕法律の執行を要請し、続行し、怠慢や違反を告発する権利は、政府代理官に属するものとする。この権利および資格は、ディストリクトの代理官に暫定的に付与される。これを得るためには一段階上の位階が必要となる。あなたがたの名が精練のるつぽに入れられ、汚れなく出てこなければならぬ。腐敗せざる愛国者は、同胞市民のまなざしが自らに向けられるのを歓喜して受け止める。³⁶⁾

35) *AP*, t. 49, p. 347a.

36) *Recueil des actes du Comité de salut public, avec la correspondance officielle des représentants en mission et le registre du Conseil exécutif*

「精錬のるつぼ」とは、行政機関の組織改革のために役人に対して為される審査のここのようである。具体的な審査内容は不明だが、政府代理官になるためには、金属の性質に似た堅固な信念に基づいて、体制の駒として正確無比に働く事務処理能力が要求されている。それには温情に流されない仮借なき無慈悲さが必要要件となるのだ。引用中に「腐敗せざる愛国者 l'incorruptible patriote」とあるが、ここで連想されるのは、ほかでもなくロベスピエールの通称〈腐敗せざる者 l'Incorruptible〉である。

ところで、引用中に「けがれなく sans tache」とあることから、この「精錬のるつぼ」にはキリスト教の原罪 « tache originelle » を連想させる宗教的な含意があるとも考えられる。1771年版のトレヴーの辞書では、るつぼの比喩的意味が次のように説明されている。「神によって試される試練のことを言う。」例文として、「それは『るつぼ』のなかで試される徳である。彼は懊悩の『るつぼ』に入れられた。³⁷⁾」また、同辞書の「自己精錬する s'épurer」の項目中に挙げられた比喩的意味に関する例文のなかに、るつぼの語が見つかる。「篤信の人々の心は、るつぼのなかの金のように、苦悩のなかでおのずと精錬される。³⁸⁾」ここでは、苦悩 « souffrances » とるつぼ « creuset », そして篤信者の心 « cœur des justes » と金 « or » がアナロジーによって結びつけられている。苦悩という試練の中で篤信者がより聖性に近づくように、恐怖政治の政策を支える役人は日々の厳しい自己審査によって、腐敗せざるロベスピエールのある種の神聖さを分有してゆくという図式が成立していると言えるだろう。こうしてジャコバン・イデオロギーにおいて、恐怖と神聖なるものとは接近しうるということが窺える。

回状では、政府代理官の資格審査に関する肝心な箇所でのるつぼのメタ

provisoire, publ. par F.-A. Aulard, Paris, L'Imprimerie nationale, 20 vol, 1889–1910, t. 9, p. 175. リュシアン・ジョームによれば、この回状の執筆者はピョー＝ヴァレンヌだと考えられる。(Lucien Jaume, *Le discours jacobin et la démocratie*, Paris, Fayard, 1989, p. 341–347.)

37) *Dictionnaire universel françois et latin (dit de Trévoux)*, Paris, Compagnie des librairies associées, 8 vol. in-fol, 1771, t. III, art. CREUSET, p. 11b.

38) *Dictionnaire de Trévoux, op. cit.*, t. III, art. S'ÉPURER, p. 808b.

ファーが使われていた。そもそも回状という書面の性質から考えてみると、ここでメタファーに頼るのはおかしい気がする。おそらく「精錬のるつぼ」という語にはある種の符丁として流通していたのであろう。

このるつぼのメタファーは官吏の職業倫理の試金石を表すにとどまっていた。王が処刑され共和政が進んだ1793年3月には、るつぼによる純化に関する興味深い表明がすでに議会でなされている。それは、セヌ・エ・マルヌ県治安判事の市民ジャン＝ピエール・タリオンが武器や衣類などを地区に寄贈したことを国民公会に報告する手紙の中の次の一節である。

わたしの手許に1エキュ硬貨が一枚だけ残っていますので、あなた方のもとにお送りいたします。この1エキュ硬貨にはあの傲慢な専制君主ルイ14世の肖像が刻まれています。これがるつぼで清められたのち、自由と平等を象徴するしるしで刻印されることを望みます。³⁹⁾

るつぼとはメタファーとしても、文字通り造幣局(Creuset national)を指すとも考えられ、手紙の差出人タリオンはルイの顔を彫ったアンシャン・レジームの遺物を潰して、共和政に相応しい新しい硬貨に再生させることを望んでいる。再鑄造の注文というきわめて具体的な要請のうちに、純化という政治的にきわめてシンボリックな行為を認め、自由と平等に基づいた共和政体制を確立した公会の礼賛が重ね合わされているのである。

このようなアンシャン・レジームの遺物の徹底排除の関連で言えば、1793年11月に教会貴金属財産没収のデクレが發布されたころ、るつぼのメタファーが増加するのも興味深いところである。教会の金銀財宝は、共和国の管理のもとで弱者に分配される正しき富へ再生させるべきという文脈で、このメタファーが多用されているのだ。注目すべきは精錬と再生との結びつきである。伝統的に、るつぼには再生のイメージが与えられてきた。例えば、錬金術の伝統において、るつぼを表す象徴記号は十字架であり、これによ

39) AP, t. 50, p. 191b.

て物質の死と再生の作用が表されてきた⁴⁰⁾。るつぼは行政機関・公的秩序・国家の再生だけでなく、身体・道徳・社会のすべてのレベルでの人民の再生のイメージを喚起するものだったと言えるだろう⁴¹⁾。フランス全体が一体化された精神的共同体としてのるつぼであったとも言えそうである。言い換えれば、このメタファーは、政治のみならず習俗の革命をも推進しようとしたジャコバン政権の政治道徳の原理を端的に表している⁴²⁾。地方のクラブ員や市民もこぞってこの語を多用しているさまが見受けられ、このイメージの喚起力の強い語はたちどころに普及していったことがわかる。

Ⅲ. 恐怖政治の正当化の論理

以上、活力の語の用法や火の活力に基づく〈精錬のるつぼ〉のメタファーが表す役人の職業倫理を問う審査や習俗の変革といった含意を踏まえて、最後に我々は、革命政府の政治道徳原理である徳と恐怖について語るロベスピ

40) Dom Pernety, *Dictionnaire mytho-hermétique*, Paris, Delalain-l'aîné, 1787, art. CROIX, p. 39. なお、〈るつぼの試練にかけられる〉という表現は、るつぼの中の闇に身を置くことが受難や死のイメージを連想させる一方、るつぼの闇から脱出することによって、新しく生まれ変わる再生のイメージも連想させた。錬金術における試練とは、物質の死と再生のプロセスの再現を通して人間の靈魂の浄化を進めることであった。

41) モナ・オズーフ著「再生」、『フランス革命事典』第5巻所収、p. 206–223。Lucien Jaume, *Le religieux et le politique dans la Révolution française. L'idée de régénération*, Paris, PUF, 2015.

42) ところが、歴史家イポリット・テーヌの描く精錬のるつぼは、正反対に、その強烈な否定的イメージを読者に刻みつける。「精錬のるつぼはあまりにも長きにわたって、またあまりにもしばしば働きすぎた。るつぼを熱しすぎたのだ。原液の腐敗していない部分や半ば腐敗していない部分も力づくで蒸発させてしまった。残りは発酵し、酸っぱくなってしまった。壺の底には愚鈍で悪意に満ちた残余のみが、濃縮・腐敗・混濁した澱の抽出物しかもはや残ってはいない。」(Hippolyte Taine, *Les origines de la France contemporaine*, Paris, Hachette, 12 vol., 1901–1904, t. VIII « La Révolution. Le gouvernement révolutionnaire », p. 14.) テーヌはるつぼを溶融した金属というよりは、有機的な物質を煮詰める大鍋のようなものと想定しているようである。

エールが、〈自由の専制〉という撞着語法的な恐怖政治の正当化ロジックを提示した共和暦2年プリュヴィオーズ17日（西暦1794年2月5日）の演説の一節を考察する。

平和時における人民政府の原動力が徳であるなら、革命時における人民政府の原動力は〈徳〉と同時に〈恐怖〉である。徳、それがなければ恐怖は不吉である。恐怖、それがなければ徳は無力である。恐怖とは、素早く、厳しい、揺るぎない正義にほかならない。ゆえに、それは徳の発露である。それは特殊な原則というよりも、祖国のこの上なく切迫した必要に適用される、民主政の一般的原則の一帰結にほかならない。

恐怖は専制政体の原動力だと言われてきた。そうだとすると、あなた方の政府は専制政治に似ていることになるだろうか。そうだと、自由の英雄たちの手の中で輝く剣が、暴政の手先たちが備える剣に似ているように。専制君主は愚鈍な臣下たちを恐怖によって統率する。彼は専制君主として理がある。自由の敵どもを恐怖によって鎮圧せよ。さすれば、共和国の創設者として、あなた方に理があろう。革命政府は暴政に抗する自由の専制である。力は罪をかばうためだけにあるのか。傲慢な奴らの首を討つように、雷が定められているのではないか。⁴³⁾

ロベスピエールはモンテスキューの三政体の統治原理⁴⁴⁾——すなわち専制の統治は恐怖による、君主政は名誉による、共和政は徳による——を援用した上で、議論をひっくり返している。つまり、専制政体の原動力である「恐怖」を革命人民政府の原動力に転換するとともに、「自由の専制」という言葉も、本来は否定すべき政体である「専制」の語を共和政の根本原理である「自由」の語と結びつけて、専制の価値を反転させているのだ。

43) *Œuvres de Maximilien de Robespierre, op. cit.*, t. X, p. 357.

44) Montesquieu, *De l'esprit des lois*, 1^{ère} Partie, Livre III, « Des principes des trois gouvernements », préf. Victor Goldschmidt, Paris, GF Flammarion, 2 vol., 1993, t. I, p. 144–151.

このロジックはどのように成立しているのだろうか。革命という、政府が解体される非常事態にあって、一時的に自然状態が招来されるがゆえに、恐怖が導入されると考えるべきだろうか。専制君主の支配原理である恐怖のロジックを共和政に引き寄せて援用するロベスピエールは、自由の専制を、毒をもって毒を制するある種の同毒療法のように見ているのだろうか。この仮定に対して二つの疑義が生じる。第一に、そもそもモンテスキューの言う専制の動力源は「*crainte*」であり、「*terreur*」ではない⁴⁵⁾。この二つの語のニュアンスをどう捉えるべきか、今後検討に値する問題だと思われる。第二に、ロベスピエールの言う恐怖は自然状態の獣性ではなく、「徳の発露 *émanation*」である。徳に由来し、そこから流出・発出されるものだという。「*Émanation*」の語が本来もっている神学的含意を踏まえれば、恐怖は気高い徳のひとつの聖なる現れであり、だからこそ正当化されうるということになる。徳という高尚なものの中に、恐怖という残酷な獣性がすでに含まれているのだ。したがって、敵を恐怖によって抑えつけるのに「理がある *avoir raison*」のである。ロベスピエールにとって、自由を実現する共和政は権力の理性的な形態のひとつであり、内外の敵に包囲される中で共和政を合理的に維持する手段を徹底して突き詰めれば、もはや恐怖しかない。自由の専制のために恐怖を実行するという狂気じみたふるまいは、合理主義的思考の中にひそむ暴力性が露わになった一掃結だと言えるだろう。

このような徳がもつ高尚さと残酷さという両義性に基づいた「自由の専制」のロジックの正当化は、共和暦2年（1793年秋から1794年夏まで）の活力 (*énergie*) の語に与えられた語意と用法における両義性——ダイナミックなものでありながら、きわめて堅固なもの、生命付与的でありながら、きわめて冷酷なもの——と内的に連関していることが窺える。この時期の活力が意味・含意するのは、共和政の「自由」を支える力であり、共和国および人民を浄化・純化することで高まる組織の同質性・緊密性・強度である。この同質性・緊密性・強度の高さが「自由」の実行に適するとされる。「自

45) *Ibid.*, p. 151.

由」という聖なる理念の実現のために、忌まわしい恐怖にもとづく「専制」の手段を取ることに何の逡巡もないのが、まさにジャコバン的な〈活力の人間〉なのだ。したがって、ジャコバン的な活力の含意によって、〈自由〉と〈専制〉という本来結びつきがたい矛盾したもの同士が結合可能となるのである。

さらに〈精錬のるつぼ〉のメタファーとの関連で、引用の第一段落中にある「恐怖とは、素早く、厳しい、揺るぎない正義にほかならない」の一節にある三つの形容詞 « prompt, sévère, inflexible » は、金属の精錬化を連想させることにも注目しておくべきだろう。速度・厳格さ・柔軟さの欠如は、るつぼの中で高熱を浴びて急速に精錬される金属の形成のイメージと重なり合う。精錬された金属の極めて活性化された強固さ、あるいは凝集力というような、相反する状態の二重性をもったものが、この時期の人と政策に求められた要件だったのである。

ところで、「自由の専制」というパラドキシカルであるからこそインパクトの強いこの決まり文句は、ロベスピエールが作ったものではない。じつは、その初出は1793年4月6日に国民公会でマラーが行った、公安委員会の設置の可否をめぐる議論の中であった。

自由が確立されるべきは暴力によってである。我々が王どもの専制をうちめして、自由の専制を組織すべき時が到来した。⁴⁶⁾

「王どもの専制」と「自由の専制」を対比的に並列させ、暴力を肯定する激しい論調で、公安委員会の早急な設置を求めるマラーは、自由の名のもとに、自由の実現者としての公安委員会の独裁を求めた。ではマラーやロベスピエールの言う自由とはそもそも何を指しているのであろうか。彼らの言う自由は思想・良心の自由などではなく、諸権利の完全な平等に基づくものである。平等あつての自由のためには、まず階層秩序の徹底的な打破が目指され、

46) AP, t. 61, p. 377b.

弱者を救済するための徳が政治道德の原理となる。「自由の専制」とはすなわち平等の徹底化なのである。しかし、それは見方を変えれば、徹底した人民管理であり、仮借のない無差別化でもあった。公安委員会の委員バレールは言う、「市民たる者、兵士たれ⁴⁷⁾」と。「自由の専制」のもとでは、〈個人〉は消滅していかざるを得ない。政治はもはや個々人の様々な活力がぶつかり合う自由な公的活動ではなくなるのだ。活力は画一的で同一方向に作用するものであるよう制御され、個人的な思想の自由は抹殺される運命にある。かくして共和暦2年は平等原則の徹底化に伴って自由内に内在する暴力性が露わになる、それも合理的なロジックによって露呈される年となったのだ。

おわりに

本稿では、恐怖政治というフランス革命の中での特異な一時期に焦点を絞って、この時期の活力の語意の変容と同位相にある、共和政下における恐怖の論理の正当化について考察した。活力の語の用法変化の背景には、ジャコバン派が政治闘争の中で活力の語を政治的に利用したという事情があったことが明らかとなった。ここに、火の活力になぞらえた革命のビジョンの極北を見ることができる。ジャコバン・イデオロギーに心酔する活力の人間には、即断・厳格・断固として政敵を断頭台に送ることのできる冷酷さが活力的なものの要件として求められたのだ。こうして、るつぼの試練を課された人は真正のジャコバン党员として再生する。以上の点から浮かび上がってくるのは、活力の語に含まれるダイナミックさと完全なる統御、〈精錬のるつぼ〉のメタファーに見られる恐怖と神聖さ、〈自由の専制〉のロジックを支えている高尚な徳に内在する野蛮な暴力といったように、相反するものの二重性が非合理的ではなく合理的な判断の結果として出来たという奇妙さである。そして驚くべきは、これらの論理がわずか一年弱の間にフランス全

47) AP, t. 91, p. 213b. 共和暦2年プレリアル13日(1794年6月1日)のデクレで採用されたバレールの革命的教育案。その中でバレールは、共和国においては「市民は全員が兵士である。各人は祖国の防衛のために献身すべきであり、祖国に貢献しようと努めなければならない」と主張している。

土に反発を伴いながらも急速に普及したことである。各地の民衆協会や行政機関が自主的に〈追放投票〉を熱心に行うようになったのだ⁴⁸⁾。ロベスピエールらは、最高存在の祭典を開催するなど、人々の目に映るイメージにシンボリックな意味を与えて彼らの政治的メッセージを人民に広めようと、視覚に訴える教育的配慮に意を尽くした⁴⁹⁾。イメージのもつ喚起力が恐怖のロジックを人民に深く刻印させた例のひとつだと言えるだろう。

そもそも合理主義の徹底化が非合理への反転を招くという現象は、近現代史で繰り返されてきたことであり、なにも今さら強調するまでもないかもしれない。とはいえ、近代民主政の草創期にすでに恐怖が顔を見せていたということは指摘しておくべきだろう。とすると、この恐怖政治期の特異性は果たして本当に特異であったのかという問いが浮上してくる。政治思想に限定することなく、同時代の思想潮流のなかでこの特異性をどのように捉えるべきだろうか。

その問いの手がかりとして、再び〈活力〉の語の変容に着目してみたい。ジャコバン派の政治演説における活力の語意・含意の変容は分野を変えて、フランス革命の少し前から興りつつあった生氣論医学にみられる活力の語の用法となんらかの連動が生じていたように思われる。バルテズが1778年に刊行した『新人間科学要覧』という著書のなかで、合理では説明がつかないなんらかの根源的な活力が自己の生命を構成しているという考えを提示している⁵⁰⁾。彼の提唱した〈生命原理 principe vital〉の概念は、アリストテレス

48) 国民公会議事録によれば、「épurer», « s'épurer », « épuration » の語は1793年8月から12月の間に国民公会宛てに送られた地方各地の民衆協会からの請願書に集中的に登場する。例えば、1793年11月13日のモンブラン県からの請願書には、「立法府の市民たちよ、あなた方に倣い、民衆協会は自己鍛錬浄化作業を完了しました」とある。(AP, t. 79, p. 121b.)

49) 代表的な参考文献として以下の著作がある。『革命祭典—フランス革命における祭りと祭典行列』モナ・オズーフ著、立川孝一訳、岩波書店、1988年。『フランス革命の政治文化』リン・ハント著、松浦義弘訳、平凡社、1989年。

50) P.-J. Barthez, *Nouveaux élémens de la science de l'homme*, Paris, Goujon & Brunot, 2^e édition, 2 vol., 1806.

的なないしアニミズム的な〈靈魂〉でなく、物理学・化学の法則から超越した、生体のみにもみられる生命現象の原因と定義される。その概念を説明するのに、「生命原理の活力 *énergie*」という語が用いられている⁵¹⁾。「活力」は神秘的な〈隠れた性質 *qualitas occulta*〉ではないが、しかしながら、生命体の中で内的・根源的に、言い換えれば意志によるコントロールの及ばないところで作用していると考えられているのである。

活力の語をめぐってどこか響き合った同時代の思考の細部のうごきを分野横断的に考察していくことによって、活力概念形成史を共時的に描き出すことが今後の課題である。

付記：本研究成果は、平成 28 年度文部科学省科学研究費（課題番号 15H06297）の助成を受けたものである。

51) P.-J. Barthez, *op. cit.*, t. I, p. 242 *etc.*